

おせっかいな

# 傍聴人の裁判解説

原発事故損害賠償・北海道訴訟

No. 14  
2019年6月

2019年6月25日（火）、札幌地方裁判所で原発事故損害賠償・北海道訴訟の進行協議が行われました。非公開なので、もちろん進行協議の場にいることはできませんでしたが、終了後、弁護団による説明会が開かれたので話を聞いてきました。



## ■陪席裁判官に理解を求めて

進行協議の内容は、国と東電による裁判官へのプレゼンテーションでした。今年度になり、裁判長の左右に座っている陪席裁判官※1が代わったことから、新しい裁判官に自分たちの主張を理解してもらうために行ったものです。国は、責任論について約30分かけて詳しく話をしました。「予見可能性はない、結果回避可能性もない、津波は想定できなかつたし、たとえ想定して対策したとしてもこの事故は避けられなかつた」ことについての説明です。そして東電は、損害論について中間指針の作成経緯なども含めて話し、「中間指針がいかに妥当か」ということを、地域による違いも含めて説明したそうです。原告側弁護団はこの日、特にプレゼンや主張は行いませんでした。

## ■結審を前に

弁護団によると、6月28日（金）までに、東電から原告へ、尋問や陳述書に対する反論の書面が届くことになっているそうです。避難元の地域や地域ごと

の因果関係なども細かく分類して書面にするためなのか、原告一人に対し約15ページ分にもなるようです。原告団に対して裁判所からは、「東電から出されたものに対して、8月9日（金）までに反論してほしい」と言われているそうですが、この日の進行協議で東電から「提出が遅れる」との話が出ており、すべての原告の方への書面が揃うのは7月になるのかもしれませんが。

**東電が提出する書面の内容は、**そもそも原告が主張している損害論「抽象的規範的損害」からかけ離れているはずで、

*原告が失ったのは、事故前のくらしそのものであり、それは個別に評価できるものではなく、原告一律で賠償されるべきもの*

けれども、尋問の時もそうですが、東電は避難前に暮らしていた地域情報や、実際に原告が避難や避難後に支払った金額に言及して、反論を重ねるのでしょう。立っている地面が違うので、交わりようがないやり取りに思えます。原告のみなさんにとっては、東電からの反論に目を通すこと自体がいたたまれない作業ではないかと思います。

## ■今後の裁判

**この裁判の結審は、2019年9月10日（火）です。**この日、これまでの主張と証拠をすべて踏まえた「最終準備書面」を原告、被告双方提出します。そして原告は1時間の時間の中で、最終準備書面のプレゼンテーションと、原告代表、原告代理人それぞれ意見陳述を行います。国は、6月25日の進行協議でプレゼンを行ったのでこの日は書面の提出のみ、東電は30分、と話していたそうです。

※1 陪席裁判官→合議制裁判所における、裁判長以外の裁判官、つまり裁判長の左右に座っている2名の裁判官のこと。「合議制裁判所」とは、複数の裁判官によって構成され、その裁判官たちの合議（相談）によって判決を出す裁判所のこと。裁判長と陪席裁判官は対等の立場ですが、裁判の進行は原則裁判長に権限が集中し、陪席裁判官は裁判長に告げてから当事者に質問するなど補充的役割を果たします。

**いま全国で、**判決が出たものも含め約30件の原発事故損害賠償を求める集団訴訟がおこなわれています。

- ・山形は今年5月に結審していますが、まだ判決の日程が決まっていません。
- ・福岡は、来年3月の判決ではないか、と言われているそうです。
- ・地方裁判所での判決後に控訴し、高等裁判所で裁判を行っているのは、原発賠償京都訴訟、福島原発避難者訴訟、群馬訴訟、福島第一原発事故被害者集団訴訟（千葉）、福島原発被害東京訴訟です。この中で、群馬訴訟がもしかしたら来年3月に判決が出るかもしれない、とのことでした。

下に、これまでに判決の出た裁判についてまとめたものを掲載します。ネットなどで調べたものをまとめたので、参考までにご覧ください。

**北海道訴訟の判決は、2020年3月です。**次回期日に、日程と時間が伝えられると思います。裁判への関心の高さを裁判所に伝えるためにも、傍聴に多くの方が参加されることを願います。

傍聴人 金榮 知子

※これまでに判決が出ている裁判の概要

	裁判所	判決	原告数	国の責任	東電の責任	賠償認容額
群馬訴訟	前橋	2017年3月	137人	○	○	62人に約3900万円
福島原発被害者集団訴訟	千葉	9月	45人	×	○	42人に約3億7600万円
生業訴訟	福島	10月	3824人	○	○	2907人に約5億円
小高訴訟	東京	2018年2月	321人	－	○	318人に約11億円
原発賠償京都訴訟	京都	3月	174人	○	○	110人に約1億1000万円
福島原発被害東京訴訟	東京	3月	47人	○	○	42人に約5900万円
福島原発避難者訴訟	福島 いわき支部	3月	216人	－	○	213人に約6億1000万円
福島原発かながわ訴訟	横浜	2019年2月	175人	○	○	152人に約4億2000万円
福島原発被害者集団訴訟	千葉	3月	19人	×	○	9人に約500万円
愛媛訴訟	松山	3月	25人	○	○	23人に約2740万円
愛知岐阜訴訟	名古屋	8月	128人	×	○	109人に約9600万円